

【第1領域から第6領域まで577項目が審査されました】

—表—

評価の領域	主な評価の内容
1 病院組織の運営と地域における役割	・病院の基本方針と中、長期計画や病院全体の管理体制 ・情報の管理機能の整備 ・地域の保健、医療、福祉施設との連携
2 患者の権利と安全の確保	・患者の権利の尊重や患者に十分な説明をし、同意を得る体制の確立 ・患者の安全確保の体制
3 療養環境と患者サービス	・来院者の接遇と案内 ・患者、家族の医療相談体制やプライバシー確保への配慮 ・療養環境の整備体制
4 診療の質の確保	・診療の質を確保するための基本的な活動や診療を支える各部門の機能 ・患者の診療経過を視点において適切な診療活動が展開されているか
5 看護の適切な提供	・看護提供における理念と組織的基盤の整備 ・看護職員の能力開発 ・患者の看護経過を視点において適切な看護活動が展開されているか
6 病院運営管理の合理性	・人事管理 ・財務、経営管理 ・施設設備管理等の合理性と適切性 ・訴訟等への適切な対応

留萌市立病院が病院機能評価の認定証を取得しました!!

平成16年4月19日付けで財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の認定を受けました。4月19日現在で認定を受けた病院は道内628病院のうち63病院です。留萌市立病院は認定基準が厳しくなった新評価体系で道内国公立病院初の認定を受けました。



十当院の病院機能評価認定までの取り組み!

□ 当院が受審した評価とは

厚生労働省や日本医師会、健康保険組合連合会などの13団体が投資して設立された財団法人日本医療機能評価機構が行う「病院機能評価」を受審しました。その評価の項目は、表のとおりです。

□ 当院の取り組み

577項目を検証するためにプロジェクトチームを編成しました。チームは平成14年4月から組織化を始め、同年6月11日に第1回の委員会を開催以降精力的に577項目の検証とより良い病院へ向けた改善に取り組み、今日まで10回の委員会を開催してきました。その間、平成14年5月に病院機能評価の申込み。平成15年2月に予備審査。同年6月29日から7月1日の3日間に渡りスタッフとの面接や部署訪問などによる本審査を受審。本審査では認定留保となり改善要望事項として、医師(数)の確保(当時3.5人の不足)と輸血用の自記温度記録計付冷

十病院機能評価を受審する必要性

いま、病院に求められていることは「信頼」です。それは患者様の視点に立った質の高い医療を提供することと言い替えることができると思います。

病院自ら、より良い医療提供を行うために、医師を始め、多種多様な職種との連携を保ち、日々進歩する医療技術に対応する研さんに努めています。



病院機能評価を受審することは、日常の努力に加え、さらなる「信頼」を得るために、専門的な知識を有し中立的な立場の第三者が、表(左上)で示された領域毎に個々具体的な項目を評価することによって、標準と比べて優劣がはっきり示され、より効果的な改善に結びつくことが期待されるからです。

十病院機能評価認定での成果

① 病院としての標準的な機能が示されることから業務改善の目標設定が可能になったこと。

② 外来での待ち時間を表示する工夫や、看護師ばかりでなく薬剤師や管理栄養士がベツドサイドに訪問したり、アンケートを実施することで患者様のニーズを把握するなど、患者様主体の医療実現に向けた取り組みが意欲的に行われるようになったこと。

③ 職員相互のコミュニケーションの醸成、部署間の連携、そして市立病院がかかえる諸課題について職員の改善意欲が高まったこと。

これ以外に病院機能評価が認定されたことを広告できることから、各方面での信頼を得ることが期待できます。

凍庫の設置。留意事項として評価基準を明確にした人事考課を求められました。平成16年4月19日に再審査を受審し、改善に対する取り組みが評価され認定証が交付されました。

◎ 「インフォームドコンセント(説明と同意)」に対する当院の取り組み。 ※当院では、医師が患者様に説明をし、さらに、患者様がその説明をどの程度理解しているかを看護師が検証するしくみを作りました。これは、他では見られないすばらしい取り組みであると評価されました。

十地域にねざした信頼される病院をめざします

審査員との面接では、地域住民の方々に関係のある当院の取り組みが各領域にわたって高く評価されました。その項目は次のとおりです。

- ◎ 休日検診の開設。
- ◎ 市民公開講座や糖尿病・夜間講座などの開催。
- ◎ ボランティアとの連携。
- ◎ 外来の待ち時間短縮に対する試み。
- ◎ 院内の清掃業務。
- ◎ 環境を配慮したインテリア。
- ◎ 患者様のプライバシー確保。

◎ 当院はこの認定を新たな出発点として、地域住民の皆様が安心して医療を受けられる体制を充実させるため、職員が一丸となって、なお一層の努力をしております。



▲認定証は留萌市立病院1階ロビーに掲示しております。審査結果報告書のコピーは市政情報コーナーに配置しておりますので、是非ご一読お願いします。

留萌市立病院
☎49-1011